

平成 23 年 8 月 26 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 23 年 8 月 26 日 (金曜日)

午後 4 時 00 分から午後 5 時 30 分まで

2 場 所 馬高縄文館 学習室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 大滝 靖 子育て支援部長 矢沢 康子

教育総務課長 若月 和浩 教育施設課長 安部 和則

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田信子

子ども家庭課長 佐藤 正高 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 鈴木 昇 中央図書館長 小倉 進

科学博物館長 山屋 茂人 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修 学校教育課主幹兼管理指導主事 大矢 慎一

5 事務のため出席した者

教育総務課課長補佐 栗林 洋子 教育総務課庶務係長 新沢 達史

教育総務課庶務係 小川 瑞穂

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 30 号	条例改正の申出について (長岡市立学校使用条例の一部改正)
3	第 31 号	条例改正の申出について (長岡市立特別支援学校条例の一部改正)
4	第 32 号	平成 22 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び 評価報告書について
5	第 33 号	補正予算の要求について
6	第 34 号	専決処理について(補正予算の要求について)

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 8 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び加藤委員を指名する。

日程第 2 議案第 30 号 条例改正の申出について(長岡市立学校使用条例の一部改正について)

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 30 号 条例改正の申出について 長岡市立学校使用条例の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(安部教育施設課長) 長岡市立学校使用条例の一部改正について説明する。これは本年 11 月 30 日に宮内中学校の新校舎が完成することに伴い、運動場及び武道場の使用料を改めるものである。使用料の額は、各施設の面積に 1 平米あたりの単価をかけて算出したものである。この 1 平米あたりの単価は、平均的な規模である堤岡中学校を基に算定し、屋内運動場、武道場ともに午前、午後は 2 円、夜間は 2 円 50 銭で算

出している。金額は電気、水道料、目的外使用料等を合算したものである。新校舎の完成後、学校の冬休み期間を利用し引越しを行うため、施行日は校舎の一般見学会終了後の平成 24 年 1 月 16 日とし、同日から新校舎での学校開放をする予定である。なお、グラウンドの使用料については、平成 24 年度の整備を計画しているため、整備終了後改正する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 3 議案第 31 号 条例改正の申出について(長岡市立特別支援学校条例の一部改正について)

(大橋委員長) 日程第 3 議案第 31 号 条例改正の申出について 長岡市立特別支援学校条例の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋学務課長) 長岡市立養護学校は、今現在高等部新校舎を増築している。また、小中等部の既存校舎も改築しているところである。来年平成 24 年度から高等部の新教育課程がスタートするわけだが、新しい学校の姿をイメージし、保護者の意向や願いを十分に尊重した、新しい校名を定めるものである。現在は条例の中で長岡市立養護学校となっている。これは、学校の種別として小学校、中学校、高等学校などあるが、その中で、学校教育法で特別支援学校という種別を条例の中で定め、特別支援学校の長岡市における名称を長岡市立養護学校と定めているものである。これを来年 4 月から長岡市立総合支援学校に改めたいものである。なお、総合支援学校の意味等については、学校教育課より説明する。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 学務課長の説明でもあったように法令上は特別支援学校と平成 19 年 4 月からなっている。法令が改正され、学校の種別は特別支援学校で、名称は長岡市立養護学校である。平成 24 年度から高等部の新校舎が完

成し、新教育課程で新しい教育が始まることになる。新しい学校の姿をイメージし、保護者の意見を尊重しつつ、昨年度から校名変更に関する取組み、話し合いをスタートさせてきた。県内の養護学校、国内の養護学校も次々に養護学校という名称から特別支援学校に名称を変えているという経緯もある。保護者、教員のアンケート、PTAや学校評議員との意見交換を繰り返し行い、校名変更について協議を続けてきた。今回の条例改正をお願いする校名には2つの意味がある。1つは様々な障害児を支援する学校というものである。様々な障害児とは、長岡の場合には知的障害と知的障害を主障害とする重複障害ということになる。それらの子どもたちを総合的に支援するものである。もう1つは教育、生活、就労、医療、福祉など、多方面から子どもたちを総合的に支援する学校という意味である。これは新しい教育課程や、新しくできる総合支援室の仕組みにも反映しているものである。この総合支援学校という名称を使っている学校は県内にはない。県内の養護学校は県立や他の市立を含めてすべて何々特別支援学校と名称変更されている。全国で総合支援学校という名称を使っているのは京都市、山口県、富山県である。総合支援学校という名称には、学校に通っている児童生徒の保護者の「私たちの子どもは特別な子どもではない」という、強い思いと願いが込められている。特別支援学校の「特別」が差別、区別があるというイメージがあり、「特別」という言葉への抵抗感からくるものである。校名変更に関する意見交換の中で保護者から「何々特別支援」でないためか、京都や他県のように「何々総合支援」ではだめかとの意見を頂戴し、話し合いの中で新校名に反映されてきた。意見交換の中では何々養護学校、何々支援学校という具体的な名称も候補としてあがってきたが、すでに様々な老人施設や介護施設で使われていたり、また今まで長岡市立養護学校というシンプルなものだったので、シンプルさは引き継ぎたいとの意見で他の候補名はなくなっていき、「長岡市立総合支援学校」という名称になったものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 具体的な経緯を説明していただき、ありがたい。私も「総合支援」という名称を他で使っているところがあるのか気になってはいた。すごく大事だと思ったのは保護者からの話である。それだけ自分の子どもたちの環境について保護者も勉強されている。一生懸命さがよくわかった。

(加藤教育長) 増改築をして終わりではなく、教育課程も変更し、それに合わせて校名変更を行う。その意味をしっかりと、全面に出すようなスクールプロモーションのような姿勢も必要ではと思う。校歌の中に「養護学校」はないのか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 校歌の中にはない。ただし、シンボルマーク、校章の中に「養護」の「Y」がある。これについては、今後検討する。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第32号 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

(大橋委員長) 日程第4 議案第32号 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大滝教育部長) 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について説明する。平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。今年度が4回目の報告となる。点検、評価については、同法律で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」と定められているため、学校教育、社会教育、子育て支援の各分野の学識経験者4名で構成する事務評価委員会を設置し、進めてきた。今年度は5月25日、7月6日及び7月28日の3回の事務評価委員会を開催した。第2回目においては、教育委員の皆様にも出席していただき、活発な意見交換ができた。

さて、実際の報告書については、1ページから8ページまでは、教育委員会会議の開催状況及び審議状況について、9ページから28ページまでは、長岡市総合計画に

定める基本施策のうち、教育委員会が所管するものについて、22年度の実績とその成果及び今後の取組みなど、点検、評価の結果を記載している。全体を通しての意見としては、30ページ上段に記載のとおり「多方面に目を配り、きめ細かく精力的かつ積極的に各施策に取り組まれていることがうかがわれ、それぞれの施策で掲げている目標を概ね達成している」との評価をいただいた。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 個別事項について質問をする。やる気が学ぶ意欲を引き出す教育の推進、熱中！感動！夢づくり教育の推進について、この項に関わって、教育に参加・協力する地域の団体、NPO等を増やすとあるが、目標値が30団体のところ、22年度の達成値が20団体となっている。これについて、どういう見方をしたらよいのか。基準値が平成18年度の26団体、目標値が30団体という数値を掲げたが、21年度、22年度の達成値は下がっている。団体の全体の数が少ないのか、あるいは、団体が集約される形になったのか、施策的に絞ったのか、いかがか。

(小野田学校教育課長) 地域・子ども元気塾は、子どもたちの熱中感動体験をしてくれる地域の団体に補助金を出しているものだが、目標値を30団体とあげてやってきた。補助金については、3年継続すると終了することになっている。いろいろな団体に補助金を出してきたが、新しい団体を発掘するため、PRも努めてきた。実際には、市民活動推進課でも補助金を出す制度があり、そちらの制度を利用している場合もある。いろいろな補助金の制度があり、学校教育課の事業は毎年増えてはいかない。現在来年度に向け、助成活動をしている組織内、関係課で整理をしたほうがよいと話し合いをしているところである。

(羽賀委員) 市民協働条例ができると、個別にバラバラに行っていたものを一本化していこうという動きがある。それはこれからの調整となる。学校教育課長の説明の中で1つ気になるのは3年で終了ということが、果たしてそれでいいのかどうか。市民活動団体助成金の場合は、はじめの一步とパワーアップがある。この助成金のやり方だと2期あり、違う形で助成できる。金額も異なっている。やり方も検討材料である。

(大橋委員長) 現在23年度になっているが、そのあたりは動きとして反映されているのか。

(小野田学校教育課長) 23年度は今のところそれぞれの課で助成を行い、24年度に向けて検討を進めている。

(羽賀委員) 市民協働条例が、アオーレのオープンに連動し、第1号議案にならないか推進しているところで、その後の整理となる流れである。

(大橋委員長) 参加・協力する地域団体が縮小やマンネリ化にともなうマイナス的な状況ではなく、市民活動団体助成等いろいろな助成制度がある中で、学校教育課の管轄が目標に達しなかったということによいか。

(小野田学校教育課長) そうである。

(羽賀委員) 全体を通しての意見の中で、「付言すれば、各事業において設定した目標値の達成が課題の解決に直結するとは言いがたいものもあり、目標値設置のあり方について検討を加える必要があると考える。」とあるが、具体的な事例はあるのか。

(若月教育総務課長) 検討委員会の中でいろいろと話があった。そもそも総合計画に従って評価している。前期の総合計画を作るときに初めて目標値を設定した。これは、数値化することで具体的にわかるからというものであった。ただし、学校教育において、目標値などの数値化を図ってきたが、果たして結果が直結しているのかどうか。そもそも学校教育は数値では測れないのではないかということがあった。そこで目標値の設定を考え直したほうがいいのではないかという意見であった。後期総合計画ではそのあたりも考慮し、目標値を設定している。あくまでも平成22年度の評価の意見として記載したものである。

(大橋委員長) 最後に、貴重な意見が記載されているが、熱中！感動！夢づくり教育の推進の中で「研修の基調として、長岡の教育が目指す『米百俵の精神』をもとにした人づくりを強調してほしい」との意見は、極めて大事な意見だと思う。また「偏りがなければ検討を加え」というところに結びつくことだと思う。大変いいことが書いてある。どのような形で実現するのか。

(小野田学校教育課長) 熱中！感動！夢づくり教育は7年目である。10年を1つの節目として、現在やっていることを評価し、新しい考え方も取り入れながらやっていかなければと考えている。学校訪問でも話がよく出ているか子どもたちの人格教育、社会性について、どのように育てているかも踏まえて、熱中！感動！の見直しの時期に向けて意見を大事にしながら考えていきたい。

(羽賀委員) さきほどの市民協働条例の全文のコンセプトが子どもでもわかるということにしている。その中に「米百俵の精神」も謳っている。まちなかキャンパスも発展的な長岡の人づくりの文化として、21世紀版米百俵の精神を取り入れたいと考えている。いろいろなものをバラバラではなく、学校教育は生涯教育の一環という流れが繋がっていくようなものを考えている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第33号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第5 議案第33号 補正予算の要求について を議題とする。この案件は、市長及び議会等の間において意思形成過程における情報が含まれているので、秘密会が適当ではないかと考えるが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。では、秘密会とするので、関係者以外の退席を求める。

————— 会議規則第43条の規定により記録中止 —————

日程第6 議案第34号 専決処理について(補正予算の要求について)

(大橋委員長) 日程第6 議案第34号 専決処理について 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大滝教育部長) 議案第34号の専決については、8月18日付けの補正予算の要求を行ったものであるが、これは7月末の災害復旧など災害対応に係る経費である。その要求の原因となった豪雨災害の被害状況について、まず説明する。災害の概要であ

るが、前線が北陸地方、関東甲信地方を通過して停滞し、暖かく湿った空気が流れ込み、新潟県から福島県会津にかけて次々と発達した雨雲が流れ込んだわけである。29日昼前から局地的に1時間に80ミリを超える猛烈な雨が断続的に降り、平成16年7月の新潟・福島豪雨を上回る記録的な大雨となった。長岡市においても、市内全域で激しい降雨があり、栃尾地域の観測所では期間累計雨量550ミリを観測した。このため、市内を流れる各河川水位が上昇し、信濃川を含む5河川が、はん濫危険水位を超え、川口地域では魚野川で堤防から水があふれるなど、市内各所において土砂崩れや浸水による被害が発生したものである。施設の被害状況などは担当課長から説明する。

（安部教育施設課長） 学校施設の被害状況について説明する。川口小学校と川口中学校の2校が今回の水害で被害を受けた。川口小学校については、校舎、グラウンド、プールが冠水し、土砂が流れ込んだ。1階の床から15cmほど水が入った。それに伴い床や壁のコンセント、暖房機の基盤が被害を受けた。また床のフローリングが波うつように膨張したりし破損した。グラウンドは15cmほど土砂が堆積し、プールは機械室の制御版とモーターが破損した。その対応として夏休み後の授業再開までにこれらをすべて修理予定である。川口中学校もグラウンドに15cmほど土砂が堆積し、これも授業再開までに対応する予定である。現在の復旧状況だが、対応どおりこぎつけ、今日検査監の検査を受け、現場を確認し復旧を完了する予定である。

（大矢学校教育課主幹兼管理指導主事） 工事関係以外の復旧に向けての動きを説明する。8月24日木曜日に市内の学校に動員をかけ、教員43名、調理職員7名計50名、それに教育委員会関係職員、川口支所の職員で復旧作業を行った。主な作業として食堂の消毒、泥をかぶったテーブル、イス等の消毒、またテーブルなどは体育館に置かれていたため、それらをおろす作業を行った。工事以外の復旧作業はそのような形で進めており、当初29日を夏休み明けの再開日にしていたが、29日に2階にある1階の机、イスなどを5、6年の児童が作業し、一日遅れの30日に授業を再開として復旧作業を進めている。

（鈴木中央公民館長） 川口地区公民館泉水分館のグラウンドが避難者の駐車場となり、そのためにグラウンドの不陸が生じたものである。現在、グラウンドは水害の廃棄物の仮置き場となっており、作業は9月上旬に環境部が撤去と合わせて行うことになっている。

(若月教育総務課長) それでは、議案の要求内容について説明する。部長からも説明があったが、8月18日に市全体の災害対応ということで専決を行うことになったため、教育委員会も教育長に専決をしてもらい報告するものである。教育総務課は学校の中で被害を受けた教材、校具備品、教務室内のパソコンの配線、また出た廃棄物の廃棄処理に関する経費290万円を要求したものである。備品としてすぐ使わないもので、修繕できるものは修繕し、修繕できないもの、例えば除雪機、耕運機については調査中であり、できれば9月議会の最終日に要求するため、後日伺うこととしたい。

(安部教育施設課長) 先ほど説明した川口小、中学校について、歳出は4,300万円の要求である。内容は暖房の改修、床の張替え、グラウンド、テニスコートの復旧工事である。今ほどの教育総務課長の説明のとおり8月18日の専決を受け、先ほど説明した工事を対応したものである。歳入としては、国の災害復旧国庫負担金が事業費の3分の2で積算要求しているが、激甚災害としてさらにかさ上げがあり、約8割が国庫負担金として見込まれる。また、災害復旧債は、国庫負担金の残について市債で対応するものである。

(武樋学務課長) 災害救助費と災害対策費の2本立てとなっている。この違いは、国の災害救助法の適用となるものは、災害復旧費として要求している。具体的には、この度の豪雨で学用品など被害を受けた児童生徒の学用品購入など就学支援にかかる経費が81万1千円である。もうひとつは災害対策費として、通常の復旧の経費であるが、川口小学校の食堂と川口共同調理場の浸水被害に伴う保健、給食の関係の備品あるいは消耗品を購入するための経費と、川口小学校のプールについて、土砂の堆積や機械の被害に伴い使用ができなかったため、代替として川口中学校のプールを使用した。その際の消毒などの経費を計上している。栃尾地域にある小貫地区においては、県道を通して普段栃尾東小学校もしくは刈谷田中学校に通学をしている。その通学路の歩道が崩落し、歩いての通学が困難になったために、車道を通るスクールバスの運行の経費を計上したものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり承認した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。協議報告について、今ほど平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨災害の被害状況については、すでに説明いただいたので、次の、平成 23 年度第 1 回長岡市青少年問題協議会会議報告及び平成 23 年度長岡市青少年健全育成総合対策実施計画について、事務局から説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 青少年問題協議会は年 2 回開催しており、その第 1 回を開催した報告である。7 月 7 日に行い、当日の主な議題として、青少年健全育成総合対策実施計画の平成 23 年度の関係実施事業について、事務局より説明し、質疑応答を行った。その結果、委員の承認のもと、今年度の実施計画を冊子にまとめた。その他の議題として事例発表を行った。今回の協議会委員から 1 名事例発表をしていただいた。今回は N P O 法人子どもの虐待防止ネット・にいがたの副代表である家田寿美子委員から虐待防止に関する取組みについて、事例を発表していただいた。当日の協議会の意見として子どもが厳しい状態になる前に気づいて対処できることがより大事ではないかといったもの、早期発見に関する重要性を指摘する意見をいただいた。また子どもの虐待防止ネット・にいがたが各市内小中学校で教育委員会と共催で行っている出前講座について、教員だけでなく、P T A や地域でも活動を広げていただきたいとの要望をいただいた。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 学校現場、あるいは P T A から、出前講座をお願いするという声は来ているか。

(佐藤子ども家庭課長) 各小・中学校に行くのは教育委員会と協働で行っているが、その活動自体は N P O 団体の独自のものになるため、子ども家庭課に直接要望はきていない。N P O 団体に直接いっているかも知れない。

(加藤教育長) 市の P T A の会議の挨拶の中で意図的に話をした。毎年交流活動を行っているが、勉強してほしいと話を出した。虐待などは親も勉強しなければと話をしたため、反応があったのか気になった。

(内藤委員) NPO団体に直接要望がくることはなかなかない。アンケートであがってくるときにやってほしいというのは目にするが、直接の依頼は少ない。相談として単独での依頼はある。親支援事業もしているが、一時保育にお金がかかる。今持っている自分たちのお金を自前を出し、やっている状況である。なかなかたくさんはできない。毎年2回やっており、助成金をもらいながら、要望があればできるだけ対応するようにしたいと考えている。PTAからもあがってくるとうれしい。教育長から話を出していただきありがたい。これはデリケートな問題なので、本人からあがってくることはなかなかないが、団体としてあがってくればやりやすい。継続してやっていきたい。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成23年度長岡市成人式について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 平成23年度長岡市成人式8月実施分について報告する。報告の前に、5月の成人式に続いて、8月実施についても教育委員より出席いただき大変ありがたかった。本来であれば式典であるため、当日の次第については事前に調整をしなければいけなかったところ、手違いでお願いしていたこと以外のこともあったようである。今後はないようにきちんと対応するが、またよろしくお願いたい。出席状況については、6箇所合計で対象が530人と見込んでいたところ、384人の出席で、72.5%の出席率であった。各地域の特徴的なエピソードとして、山古志であれば、今回の成人式は中越地震の時に中学2年生であった生徒が対象であった。当時山古志中学校の卒業式が中学校ではできなかったため、成人式を契機に山古志中学校を見学し、恩師との会話に花を咲かせたというものがあつた。また、和島では記念講演として、羽賀委員からお話いただき、最後までしっかり聴講する姿が見えた。また、今回の成人式は8月14日、15日という日付で設定しているため、曜日は毎年変わっている。今年度は15日が月曜日であったため、昨年に比べると出席率が下がっているが、これは平日のためである。5月分と合わせると、出席率が77.2%で、8割近くの方から成人式に出席いただいている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、子育てフェスティバル2011の開催について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 子育てフェスティバル2011であるが、今年は9月17日の土曜日に行く。今回の子育てフェスティバルは13年から始まり、11回目である。てくてくができてからは毎年てくてくで行い、今年3回目である。今回も子育て支援をしていただいている方から実行委員会を結成していただき、実行委員中心に、またたくさんの団体から協力をいただき、当日楽しいフェスティバルを開催する予定である。実行委員も楽しめるフェスティバルにしていくので、多くの方から来場いただきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、附属機関等会議報告について、事務局の説明を求める。

(鈴木中央公民館長) 第2回社会教育委員会、公民館運営審議会について報告する。8月11日に市立劇場で開催をした。内容として、中央公民館及び地区公民館において実施した平成22年度の事業について、説明し意見をいただいた。また、第50回中越地区社会教育研究集会在9月6日に開催されるが、開催市であることと50回の記念大会であるため、市としての業務分担等について、委員と協議を行った。その他公民館とコミュニティセンターとの関わりについて、第1回社会教育委員で質問されたことについて回答した。主な意見として、コミュニティセンターは公民館機能を有していることから、今後「学び」の充実を図ってほしいこと、また公民館職員の研修をもっと行ったほうがよいとの意見をいただいた。また、「長岡市の公民館」という冊子に、地区公民館だけでなく、分館が実施している活動も掲載してほしいという意見や、社会教育委員がより多くの研修を受けられるよう配慮してほしいとの意見をいただいた。

(小倉中央図書館長) 長岡市図書館協議会第1回の報告である。7月8日に行った。会議内容は、報告事項として平成22年度の事業報告、避難者に対する図書館サービス、関連事項として「ピークカット」及び「夏のおでかけキャンペーン」について説

明した。協議事項として「市民の求める図書館」について協議を行った。委員からの意見は、早期開館や開館時間の延長や、年間を通しての自習室の設置、閲覧室の拡張、また下関市で実践している「読書通帳」について要望があった。読書通帳は、銀行通帳と同じように、機械にかけると、書名、借りた日などが記載されるもので、希望する小学生に無料で配布しており、好評で現在は中学生にも配布しているとのことである。同時に、電子書籍について、他の先進地ではどのように使われているか、今後技術的な面の調査研究をしてほしいとの要望があった。子ども読書活動推進計画について、骨子を示したが、その意見として専門職員の配備を中学校区単位でもよいので、配置を掲げることを記載したらどうかとの意見をいただいた。その他、長岡市の場合、この計画について、児童に対する実践活動は進んでいるために、推進計画のための専門委員会は設置せず、実践を活かした形で策定すると説明した。

（山屋科学博物館長） 今年度第1回目の水族博物館協議会を7月14日に寺泊支所で開催した。会議の内容は、報告事項として23年度実施計画について報告した。協議内容として水族博物館の整備について協議を行った。その中で委員から、子どもたちを中心とした事業計画が多いのは大変よいことだと評価いただいた。ただし、観光客を誘い込む形のアピールが必要との指摘もいただいた。またピークカットで無料開放するのだから、リピーターとして次にくるような戦略が必要との意見もいただいた。屋外の体験施設、海の中に設置する水族館として、海を利用した体験学習の場として整備してほしいという意見が具体的な方向性として示されてきているので、今後も建設的な意見、提案をしていきたい。最後に、津波対策として避難誘導を十分に考えてほしいとの意見をいただいた。

（大橋委員長） 質疑、意見はないか。

（羽賀委員） 節電対策の無料化の効果を教えていただきたい。

（山屋科学博物館長） 今日まで無料なので、まだ分析が終わっていない。昨日までで8万人を超えている方から来館していただいている。特に8月13日、14日、15日は1日に5,000の方が来館したので、小さな施設としてはきつく感じるほどであった。事故はほとんどなかった。軽いものは子ども同士ぶつかったことはあったようだ。怪我はなかった。来館しているのは県外が多く、案外市内の人は少ない。

（羽賀委員） 科学博物館が移転するにあたって、寺泊水族博物館や次の施設に連動

するような施策を検討されればよいのでは。子育ての駅と組んでもよい。広域な観光戦略を検討してほしい。

(山屋科学博物館長) 寺泊は地域、場所として発信していくことができる。検討する。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。

(武樋学務課長) 学校及び保育園の空間放射線量の測定を実施したので報告する。8月8日から10日までの3日間、新潟県が所有する放射線測定器を借用し、危機管理防災本部と連携し、市内全域をカバーできるように全13箇所実施した。長岡地域では3箇所、各支所地域ではそれぞれ1ヶ所、学校又は保育園を選んで測定した。なお長岡地域の川東地域については、県の地域振興局が毎日モニタリングポストで測定しているため、学校、保育園での測定は行っていない。測定結果については、市及び県のホームページでも公開しているが、地上1m、50cm、10cmで測定を行った。一番低いところで三島地域の脇野町小学校0.044マイクロシーベルト、一番高いところで川口地域の西川口保育園の地上10cmで0.104マイクロシーベルトであった。この数値について、新潟県ではこれまでも柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の測定をしており、この数値が0.016から0.16マイクロシーベルトとされており、どの測定箇所においてもこの範囲内となっている。なお、今後については、危機管理防災本部と協議し、継続するか検討していく。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。

(佐野保育課長) 平成23年7月新潟・福島豪雨被災者への対応について説明する。この度の豪雨災害において、居住する家屋が床上浸水以上の被害を受けた方に対し、保育料、へき地保育園使用料、市立幼稚園授業料の免除を実施するものである。内容については、全壊の場合は全部、半壊又は大規模半壊の場合は2分の1を6ヶ月間軽減又は免除する。床上浸水については、10分の3を3ヶ月間減免するものである。これは保育料だけでなく市税、国民健康保険料、介護保険料等、市がいろいろな対応を行い、詳細については9月号の市政だよりにて周知を行う。

(大橋委員長) 対象者はどの程度いるのか。

(佐野保育課長) 具体的な対象者については、資産税課がこれから家屋調査を行うため詳細はまだであるが、全壊が栃尾地域で4件、大規模半壊が栃尾で11件、半壊が長岡で1件、栃尾で17件、床上浸水は長岡が101件、栃尾が59件、その他の地域合わせて177件ということである。その中で保育園、幼稚園に通っている子どもがどのくらいいるかについては、資産税課の調査の結果に基づいて、該当者への対応を決めていく。

(加藤教育長) 具体的に人数が決まっていないのか。

(佐野保育課長) まだである。その前に市政だよりに掲載し、周知を行い、公立保育園については、職権で減免を行うが、その他については申請書を提出してもらう。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。

(佐藤子ども家庭課長) 青少年育成センターで作成しているはぐくみ長岡を配付した。平成22年度の街頭育成活動の状況報告と相談件数等を掲載している。相談内容については、「複雑化」というタイトルをつけているとおり、単純な原因、悩みではないことが顕著になっている。統計的にはグラフで示しているとおりその他の割合が多くなってきている。不登校、進路、いじめというものにすべて関係しているが、複雑な相談が多く、よりいっそう丁寧な相談が必要である。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に東部どんぐり保育園、川崎東小学校、関原放課後こども教室を訪問した。委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(中村委員) 東部どんぐり保育園については、子どもが小さい頃に支援センターに行ったことがあり、懐かしい施設であった。この保育園は0歳から3歳しか保育しておらず、このどんぐり保育園のみと聞いた。施設は、大変きれいで、衛生管理がしっかりしていた。10年前と様子が変わっていない。0歳児の申込みが年々増えているということであった。子どもの人数のわりに先生がいっぱいいるという印象である。川崎東小学校は、来年30周年ということで、比較的新しい学校である。授業を見た感じでは、子どもたちが活発に、自らしっかりした意見を発言しており、また周りの子どもも反応している姿が見え、しっかり活気のある授業であった。先生方も授業の

内容を工夫されていた。黒板の図やプリントも子どもにわかりやすく工夫されていた。明るい雰囲気の影響を受けた。関原の放課後こども教室は、昨年開館したとのことで、施設がすばらしかった。立地条件もよい。1日に多くて150人行っているとのことで、楽しそうで、使いやすい施設であった。馬高縄文館の復元された竪穴式住居は初めて見たが、よくできており、柱は本物の栗の木で、位置も復元の位置そのままと聞き、まさに本物だと思った。

(内藤委員) 東部どんぐり保育園は、平成14年から病後児保育、定員3名を行っている。母子保健推進で家庭を回るときに、親戚縁者がなく、民間に勤めるお母さんがどうしても休めないという話をよく聞いていた。平成14年から3名で、助けられたお母さんがどれだけいるだろうと感じた。1日2,000円という金額も、市の助成があることもあるだろうが、利用しやすい金額である。川崎東小学校は児童も先生も活気、元気があった。1年生の国語の授業では、言葉に強弱があって、音読も身についている読み方をしていた。気になったことが1つあり、教育目標「ちょガマ、ちょボラ」と掲示してあった。「ちょっと我慢、ちょっとのボランティア」ということだとのことだが、言葉を伝えるためにもきちんと表記したほうがよいのではと提案をしたところ、検討するとのことであった。とても特色ある学校の取組みの中で 人間関係づくりプロジェクト、活用力を鍛える授業、保護者、地域との連携と、すべて連携しており、様子がよくわかった。関原放課後こども教室は、できたばかりで、150人ほど利用するということであった。夏休み期間であったので、太鼓をたたいたり、書写をしている子がいたり、環境がよいところで子どもが育っていると感じた。また、地域の方が熱心と感じた。馬高縄文館では竪穴式住居に初めて入ったが、縄文人の気持ちが少しわかり、私たちより体力があっただろうと感じることができた。展示の仕方もかなり工夫しており、利用されているとのことであった。

(羽賀委員) 東部どんぐり保育園について、未熟児保育、病後児保育をもっと軽く考えていた。非常に社会的に大きな貢献と保育園の運営の大変さを気づかされた。川崎東小学校に関しては、非常に子どもが活発で、しかし落ち着いて授業を受けていた。2学期制のいいところが表れていると感じた。馬高縄文館は、学芸員の説明を聞くと、一人で見ているよりも断然違うこと、外に立体的なものがあり、映像としてではなく、具体的なものとして自分の目で見ることが非常におもしろい。こんなすばらしい遺産

を持っている長岡はもっと活用しなければと思う。

(大橋委員長) 東部どんぐり保育園は初めて伺った。すばらしい。大変だがよくできているし、一生懸命であった。あれだけの0歳、1歳、2歳時をずっと保育していく、なかなか休めず、大変なお勤めであると感じた。川崎東小学校は、プロジェクトチーム、人間関係づくりと研究を基盤に置いている形のもの、地域、環境、地域を囲んだ皆さんという3つのプロジェクトを掲げ、連携させて取り組んでいた。これがどういう評価がでているのか、成果はどうか、もっと具体化させていけば、よりすばらしい学校経営になると思う。具体的なものはまだとのことであった。2学期制の動きで、夏休み明け数日であれだけ落ち着いている形は、とてもいいと感じた。関原放課後こども教室では、1日120から150名の児童が集まっている。非常に大変である。皆さんが一生懸命取り組んでおり感心した。

(加藤教育長) 東部どんぐり保育園は、私たちの頭の中で適正規模、適正配置を考えているが、あのように小規模で少人数で、落ち着いている雰囲気がいいと思う。集めて大きくすればいいものではないと感じた。おしぼりやおやつを出していただき、お客のもてなしができており、公と民の違いを感じた。川崎東小学校は、落ち着いていた。全部の教室を、ゆとりをもってみるのができた。放課後子ども教室は、ややもすると指導者が一生懸命になりすぎると、セカンドスクールになってしまう。学校に指導をすることにもつながりかねない。そのあたりが少し心配である。ほどほどにやっていただけるとありがたい。訪問ではないが、川口の復旧について、市教委や教員、PTAも復旧作業を行ったとの報告があったが、授業開始を1日だけ延ばして、上級生が机を運ぶことになった。今回の災害で子どもが大変だという被害者意識だけを持ってしまうと大変である。災害で学ぶ、災害を乗り越えるということが大事である。子どももみんな負担もする、動いていくことを学校を通じて伝えてほしい。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員